

しんじょう市議会だより

No.125
2014.8.11



— 山頂はもうすぐ —
神室山山開き 登山会

平成26年度一般会計は5億5,321万円を追加し、

総額

168億9,721万円に決定

本会議の審議から

- ① 4月臨時会、6月定例会に市長から出された主な案件は、
 - ② 新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分承認について
 - ③ 平成25年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告等についての報告3件
 - ④ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件
 - ⑤ 新庄市表彰について、新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - ⑥ 萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結についての一部変更について
 - ⑦ 新庄市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定の締結について
- 加えて、議員より手話言語法制定を求める意見書の提出についての議案1件が提出され合計で12件でした。慎重審議の結果、原案のとおり、1件了承、2件承認、3件同意、6件を可決しました。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに5億5,321万円を追加し、総額168億9,721万円となりました。

一般会計補正予算

本会議初日に、歳入歳出それぞれ5億5,321万円が追加計上されました。補正内容の主なものは次の通りです。

民生費

- ・ 社会福祉法人による特別養護老人ホーム建設の支援に係る費用
- ・ 放課後児童クラブ建設に係る費用

教育費

萩野学園小中一貫教育校建設と、同校の校歌・校章作成に係る費用

農林費

県が推進する農業振興に係る補助金に対応した事業費用

土木費・教育費

4年続きの記録的な大雪により損傷した、道路や施設の修繕に係る費用

最終日に審査を行った結果、全員異議なく可決しました。

6月定例会の経過

6月6日(金)	開会 (議案説明等)
7日(土)	休会
8日(日)	休会
9日(月)	本会議 (一般質問4名)
10日(火)	本会議 (一般質問3名)
11日(水)	常任委員会 (総務文教)
12日(木)	常任委員会 (産業厚生)
13日(金)	休会
14日(土)	休会
15日(日)	休会
16日(月)	最終日

子曰く

「徳は孤ならず、
必ず隣有り」

日々たゆまぬ努力が
必要じゃな



4月臨時会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第4号	新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
	第5号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案	第41号	新庄市表彰について	同意

6月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第6号	平成25年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
諮問	第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案	第42号	新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	第43号	萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について（平成25年議案第42号）の一部変更について	可決
	第44号	新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	可決
	第46号	平成26年度新庄市一般会計補正予算（第1号）	可決
	第47号	財産の取得について	可決
【議会提出】			
議会案	第3号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	可決

審議された議案等で賛否が分かれたもの

○ → 賛成 ● → 反対

議案等番号	会派名	絆の会					開成の会					市民・公明クラブ				会派に属さない議員	採決結果				
		石川正志	佐藤義一	小嶋富弥	清水清秋	新田道尋	山口吉静	森儀一	伊藤操	奥山省三	沼澤恵一	小関淳	遠藤敏信	高橋富美子	佐藤卓也			平向岩雄	小野周一	下山准一	佐藤悦子
議案第45号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
請願第2号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願	●	●	-	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	不採択

※議長は採決に参加しません。

請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出を求める請願	新庄市大手町2-60 連合山形新庄最上地域協議会 議長 渡辺 裕一	小関 淳	不採択
手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願	山形市小白川町 2-3-30 山形県聴覚障がい者情報支援センター内 一般財団法人 山形県聴覚障害者協会 会長 小野 善邦	小関 淳 沼澤恵一	採 択

人事案件

6月6日の定例会初日に同意された委員を紹介します。

人権擁護委員

新庄市常葉町3番51号	渡辺 庄二
新庄市大字飛田124番地	柏倉 政
新庄市万場町3番15号	大場 隆司
新庄市小田島町7番14号	高橋 孝一
新庄市大手町5番5号	佐藤 雅紀

新庄市固定資産評価審査委員会

とぴっくす

平成26年6月定例会

議会議案第3号

手話言語法制定を求める意見書の提出について

手話言語法制定に向け一歩前進

手話とは、日本語を音声ではなく手指や表情を変えて表現していると思われがちですが、本来は独自の文法体系をもっている言語です。「音声聞こえない」「音声で話すことができない」など聴覚障害者にとって、日常を営む上で手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段です。このことから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す「手話言語法」を広く国民に知らせていくことが求められています。このため自由に手話ができる社会環境の整備を国に求めるため、「手話言語法」を早期に制定するよう要望する意見書を全会一致で可決しました。

議案43号

(平成25年議案第42号)

萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結についての一部変更について

なぜ？ 契約金額 2億4338万6129円アップ！

山形県で初めての施設一体型の小中一貫教育校の建設が急ピッチで進んでいます。工期予定に従った着実な建設が待たれますが、この工事の残工事分の費用が大幅に増額されることが提案されました。これに対して、「なぜ、2億余も…」その理由を問う質問が集中しました。「建設工事請負契約約款に基づく*インフレスライド条項を適用したもの」とのことですが、「増額分の一部が確実に作業員の賃金にも反映されるのか」という声もありました。慎重な議論の結果、全会一致で可決されました。

一般質問

一般質問は、6月9日と10日の2日間、7名の議員が行いました。質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

6月定例会一般質問の質問者と質問事項

佐藤 義一

1. 新たな農業政策の農地集積の実情を問う
2. 健康運動教室のあり方について
3. 民生委員不在解消に向けて
4. 新庄祭りについて

伊藤 操

1. 認知症高齢者の保護について
2. 認知症サポーターについて
3. 高齢者ボランティアについて
4. 駅前アビエスの整備について
5. ごみ袋について
6. 今年新設の難聴学級について

小関 淳

1. 中心商店街の今後の施策について
2. 定住化対策について

3. 子育て支援の充実について

佐藤 悦子

1. 福祉灯油の実施からの反省を踏まえて、今度の冬へ向けた実施計画について
2. 最上は一つの精神で、森林資源の活用を進め、地産地消の拡大について
3. 正職員を増やして、市民が主人公の親切な市役所づくりについて
4. 予防医療について

奥山 省三

1. 老朽化施設への対応とまちづくりについて

山口 吉静

1. 敬老祝い金等について
2. 高齢者の孤立死の防止について
3. 生活保護行政について
4. 中学校の学力の現状・評価・向上について
5. 負担金及び補助金等について

清水 清秋

1. 財政再建に問う
2. 八向地区公民館の現状と今後の改築について

*インフレスライドとは………予期することのできない特別な事情により、工期内に日本国内において急激な物価の変動が生じ、請負代金額が著しく不適当となったときに、請負代金額の変更を請求できること。

一般質問



佐藤 義一 議員

新たな農業政策のもとでの農地集積のあり方を問う

◎新たな農業政策のもとで、どの程度の農地集積を見込むのか、また担い手への集積率をどの程度と想定されるのか、また目標値はお持ちなのか。

市長 昨年12月に農林水産省より新たな農業政策が発せられてからの当市における農地の集積状況についてはですが、今年の5月末までに農地利用集積計画による集積件数は119件、108ヘクタールとなっておりまして。担い手への集積状況については農地基本台帳により集積率42パーセント、集積面積2,072ヘクタールと把握しています。今後の集積率については、10年後に集積率72%、集積面積3,533ヘクタールを目標として取り組んでいるところであります。



◎農地の出し手に対する支援が不公平である農地集積協力金、経営転換協力金を全ての出し手に交付する方針は無いのか。

市長 本市では、平成24年度から農業委員会、JA、土地改良区、やまがた農業支援センターによる農地集積調整・連携会議を立ち上げ、各団体による農地集積の相談窓口の開設及び情報共有・連絡調整を行い、円滑な農地集積と農業者の利便性を高めているところであり、農地中間管理機構設立後も関係機関が協力して円滑な農地集積を進めていく予定であります。昨年度の農地集積協力金が支給された実績は、出し手16戸、35・48ヘクタールとなっております。制度の周知と地域の話し合いを進め、今後も農業者の理解を得ながら円滑な農地集積を進めていきます。

高齢社会の安全確保に向けて



伊藤 操 議員

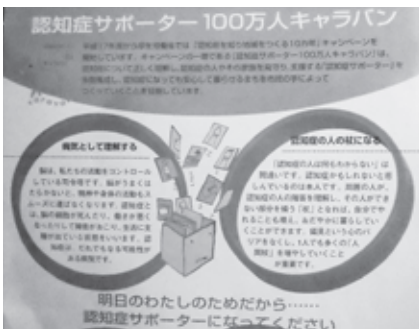
◎認知症高齢者は年々増加の傾向にあり、大きな社会問題となっております。徘徊により行方がわからなくなるケースもあります。本市の保護策はどのようなものがありますか。

市長 今年度4月1日現在の当市の状況として、何らかの認知症状のある高齢者数は、1,593人、そのうち施設入所等を除いた人数は929人となっております。認知症高齢者の保護については、平成24年12月に県が地域の安全・安心の取り組みの輪を広げていくとの考えから、※ライフライン事業者や新聞配達業者などの様々な民間事業者と「地域の見守り活動による協定書」を締結し、市町村や各機関と連携した地域見守り活動の協力体制づくりに取り組んでいます。

組んでいます。市ではこの協定の窓口としての役割を担っており、関係団体等と協力、連携し見守りの強化に努めています。

◎認知症サポーターの活躍は具体的にどのようになっておりますか。地域への認知症理解の拡大に大きく貢献していると思われませんが、支援体制をより明確化すべきでは。

市長 認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を自分のできる範囲で暖かく見守り支えていく応援者のことをいいます。25年度末までに新庄市地域包括支援センターが主体となり、サポーター養成講座を開催し、現在サポーター数は537名となっております。多くの方に認知症への理解を深めて頂くことで普段からの見守り、早期の発見、適切な対応をして頂くよう、今後も地域や企業に出向き認知症サポーターを増やしてまいります。



※ライフライン事業者……市民生活の基盤となる電気、ガス、上下水道等の事業者。

『ずっとこのまちで暮らしたい』と思えるまちに



小 関 淳 議員

◎郊外の大型商業施設は乱立し、さらに今後も進出の予定があるという。*コンパクトシティ化を唱えながら膨張し続ける商業エリアをどう捉え、衰退の加速する中心商店街の今後をどう考えているのか。

市長 大型商業施設が進出した件に関しては、本市における商業エリアの広がりや連動して圏域外からも集客が期待できる利便性の高い新庄の商業機能として考えます。今後、企業努力による市場原理が働いて市全体の魅力ある商業集積に繋がるのではないかと考えております。また、中心市街地と大型商業施設のすみわけが出来ているように考えられ、商業機能だけにとどまらない地域の魅力発信が期待されます。中心商店街において

は、「100円商店街」や「バル」などの事業、空き店舗を活用した事業を希望する方の支援事業等を中核として商店街を活性化する街づくりを関係機関と連携を密にして構築してまいります。

◎定住化の重要な要素である「子育て支援医療給付事業の充実度で、他の自治体よりかなり水をあけられているが、今後どのようにしていくのか。

市長 子育て支援の充実、本市の将来を担う世代の定住を図る意味でも優先すべき重要な施策と捉えております。今後の支援事業展開については、来年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」に係る事業計画で盛り込む予定としておりますが、人口減少、特に少子化については喫緊の課題でありますので、市としてもあらためて整理し、子育て支援に努めてまいります。



エネルギーの自給をめざし



佐 藤 悦 子 議員

◎最上地域の人工林は、年間36万m³づつ成長するが、木材としての利用は10万m³、残材は、6m³。残り20万m³が利用可能である。公共施設建設、机や椅子などの設備、冷暖房、発電で地産地消拡大を進めてはかがかか。

市長 平成25年3月に策定した「新庄市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」で、地域で育った木を市が率先して利用する「地産地消」に努めるとしております。今後の最上地域の取組みとして、最上総合支庁において、未利用間伐材などを*木質バイオマスとして利用し、資源・経済の地域内循環を高めつつ、新たな産業と雇用の創出を促進するとして最上地域の木質バイオマス資源の活用に向けたガイドライ

市長 昨年度、市では灯油高騰による支援として、非課税の高齢者世帯に対して一世帯3,000円の灯油購入費助成を行いました。この事業は灯油価格の高騰が続き、低所得の高齢者世帯などの家計を圧迫している世帯の軽減を図るため、緊急対策として県からの補助金により実施したものであります。今度の冬に向けた実施計画につきましては、現在のところ本市としては考えておりませんが、冬期における灯油価格の大幅な高騰が予想される場合は、県と協議してまいります。



ンを示しております。本市においても、木材の「地産地消」を高めるような取組みを推進してまいります。◎灯油の値上がりで、寒さに震えていた市民をあたためた福祉灯油を、拡充して、今度の冬も実施すべきではないか。

*コンパクトシティ化……市町村の中心部に居住地や都市機能を集めることによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方。
*木質バイオマス……「木質バイオマス」とは、生物資源 (bio=バイオ) の量 (mass=マス) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機物資源 (化石燃料は除く)」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

公有財産老朽化施設への対応について



奥 山 省 三 議員

◎今、全国的に*老朽化インフラの整備について問題となつていますが、新庄市の整備計画についてお聞きします。テニスコート、体育館、陸上競技場については更新計画が示されましたが、まだ他にも施設はたくさん有ります。これらについて今後どのように優先順位を付けて、更新、改修除去等を行っていくのかお尋ねいたします。

市長 昨年11月、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもその行動計画として「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定するよう求められております。計画には施設の老朽化の状況や利用状況、総人口や年代別人口について今後の見通し、施設の維持管理・修繕・更新費用の見込み等を盛り込むこととされています。本市としましては、今後の人口減少や高齢化による需要の変化、税収の動向を見据え、将来にわたって持続可能な住民サービスのあり方を検討し、平成28年度までに計画の策定に取り組む考えであります。施設の維持管理のあり方、施設再編の検討を市民の皆様のご理解をいただきながら進めていくために、まずは施設の現状把握のためのデータ整理を進めてまいりたいと考えております。これからのまちづくりにおいては、インフラ整備はまちづくりの総合計画に掲げる「社会基盤が整い、安全で快適なまちづくり」の基盤となるものであり、また教育や生涯学習、子育て環境の充実といった政策を具体的に推進するため、公共施設のあり方を検討してまいります。



高齢者（100歳）祝い金支給を



山 口 吉 静 議員

◎高齢者の皆様は、明治・大正・昭和・平成の四代の激動時代・波乱万丈の苦難の道を歩まれ、今日の平和で豊かな社会の基礎を築かれた。祝い金についてお伺い致します。

市長 祝い金については、支給対象を満100歳を迎えた方とし、平成15年度までは30万円、平成19年度までは10万円を支給してまいりました。当市の財政事情により減額せざるを得なかった状況であり、現在は、長年当市に貢献して頂いた事に感謝と敬意を表し「祝い金」に替えて「賀詞と祝い品」の贈呈となっております。今後、感謝と長寿のお祝いとして事業を継続してまいります。

◎中学生の学力成績を上げて高校に送り込む事が大切であります。中学生の学力向上の

ための具体的な方策についてお伺い致します。

教育長 文部科学省では、学力については基礎的・基本的な知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を育てることが必要であると説明していることから、本市では、子ども達に身につけさせたい学力について、教職員がこの考え方を共通理解して学力向上に取り組んでいます。学力向上の取組みとして最も大切に行っていることは毎日の授業改善です。二つ目は小中一貫教育による九年間で子どもを育てる取組みです。三つ目はキャリア教育や進路指導の充実です。このような取組みを市教育委員会と学校が連携・協力しながら子ども達の学力向上に取り組んでいるところです。



*老朽化インフラ整備……生活や産業の基盤となる公共設備（体育館・学校・橋・道路など）が老朽化しているため、補修・補強・新設工事などを行うこと。

老朽化の激しい八向地区公民館



清水 清秋 議員

◎八向地区公民館は、昭和40年に建てられ、老朽化が激しく、これまで地区と協議はされてきたがなんら回答がないままである。生涯学習の場としてはふさわしくない。早急な改築を検討してはどうか。

教育長 八向地区公民館につきましては、場所の選定ができないことや財政事情などから事業の実施ができない状況が続いておりますが、現在の建物はかなり老朽化していることから早急な対策が必要になってきていると考えております。地区公民館は、市民の教養の向上や健康増進活動、老人クラブ、町内会の活動など生涯学習の拠点としての役割を担っている重要な施設であることから、平成18年2月から休止している八向地区公民館建設促進協議会を再編

し、意見・要望を整理して進めてまいります。

◎財政再建が図られてきてから10年余り経過している。実質公債比率13・9%まで下がってきた。これからは、健全計画を立て、市民の声を聞ける財政にすべきではないか。

市長 財政健全化の歩みは、市民の多くに浸透し、市を挙げて取り組むことによって計画を凌ぐ成果を収めており、計画の本旨はほぼ達成されたものと考えております。しかしながら、当初の計画に含まれていない学校施設耐震化や小中一貫教育校の大型事業の実施、扶助費などの伸びにより、今年度についても計画の内容を継承するかたちで財政運営を行っております。今後は、財政運営の安定性と継続性の確保に主眼をおいた中期的な財政計画を新たに策定し、財政運営の健全性を将来的に確保していくよう努めます。



6月5日・6日、第5回議会報告会を開催しました。



6月5日、6日の両日に、市内5会場で第5回議会報告会を開催しました。質疑応答では、ご参加いただいた市民の方々から市政に関する様々な声をいただくことができました。11月にも予定しておりますので、一人でも多くの市民の方々のご参加をお待ちしております。

○開催日時と会場及び市民参加者数

開催日	会場	班	市民参加者(人)	各会場担当議員
6月5日(木)	萩野地区公民館	C	32	A班 小関 淳、平向岩雄、石川正志、下山准一、佐藤悦子、沼澤恵一
	八向地区公民館	A	5	
6月6日(金)	新庄市民プラザ	C	6	B班 小嶋富弥、奥山省三、遠藤敏信、清水清秋、伊藤 操、佐藤義一
	わくわく新庄	A	5	
	雪の里情報館	B	5	C班 森 儀一、小野周一、山口吉静、新田道尋、佐藤卓也、高橋富美子

※開催時刻は、いずれの会場も午後7時開会

今回で5回目の新庄市議会報告会は、農家の皆さんの繁忙期である5月中を避け、6月5日、6日に市内5カ所の会場で開催しました。多忙な中、各会場には合わせて53名の参加者があり、特に萩野地区公民館では、区長の皆さんの積極的な呼びかけもあり、32名もの参加がありました。区長協議会会長をはじめ区長の皆さま方に感謝いたします。

会場では3月定例会の内容を報告しましたが、特に今年度（26年度）の重要な予算を審議する予算特別委員会の内容を中心に報告をしました。報告の後、参加者との質疑応答があり、地元的生活環境の改善を求める要望や、冬の除雪に関する意見などが多くありました。しかし今回の報告会で特筆すべきことは、参加者の皆さんが普段感じている市政全体の施策・事業に関する質問や提案、そして、地域全体のさまざまな課題に関する提案や意見が多くあつ

議会報告会では

たことです。

例をあげますと、雪対策については、市が除雪機を貸与し、市民有志のボランティア等の協力を得ながら地域除雪の充実を図ってはどうか、という前向きな提案があり、さらに子育て支援の充実や、国保予算負担軽減のための健康増進対策、雇用確保対策、定住促進などの「住みよいまちづくり」に関する意見なども多数いただきました。これらの提案や意見などについては、議会として重要な課題であるとあらためて認識することができました。それを受け、議会では特別委員会などの調査・検討する組織を設置する必要があると感じたところです。

これからも、新庄市議会基本条例の条文にもありますように「市民とともに歩む議会」、「開かれた議会」の実現に向け、議会全体で着実に実践してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

議会改革推進委員会から

平成25年12月議会において「新庄市議会基本条例」を制定したのを受けて、改革を継続的に進めていくために議会改革推進委員会を設置しています。

7月7日、第2回の委員会を開催し、「議会への説明員の出席要求」、「正副議長選挙における所信表明会」について、新庄市議会の現状と改革に取り組む全国的な動きを照合し、検討を加えました。

◆検討事項1

議会への説明員の出席要求について
現状・執行機関は議長から出席要求があった時のみ出席すればよいが、常時出席している状況です。議会側も執行機関が出席するのは当然のことと認識しています。

【問題】

例えば、議会内部の人事を決めるだけの議会の会議には、実務的必要性を考慮しても当局側が出る必要がない。実務的に出る必要があるのは説明や答弁をする場合、議案の採決を見届ける場合など。しかし実際には常に必ず執行部側が出席しています。

【新しい動き】

議会改革の流れの中で、議会は言論の府であり、議員相互の自由な討議により進めなければならぬ」と規定している議会が多くあります。このため、執行部の出席要求を最小限のものとするような検討が進められています。

【委員会での協議】

たとえ、発言の機会がなくても、議会（市民の）の意思を知るうえで出席は必要という意見。会議によっては執行部側の答弁を必要としない場合もあり、大方理解はできるという意見。会派に持ち帰り、検討を加えることにし、より多くの意見を集約し、結果を受けて共通認識化を図っていきます。

◆検討事項2

正副議長選挙における所信表明会について
現状・新庄市議会の正副議長選挙は投票で行うのが慣例となつていますが、立候補及び候補者の所信表明会は実施しておりません。

【改革に向けた動き】

従来通りの議長選挙の場合、議長が決定（当選）するまでの経過が市民にとって、

非常に不透明なものになっていきます。議会基本条例において、開かれた議会、市民に分かりやすい議会を目指す、と規定している議会が多いことから、正副議長選挙において所信表明会を行う地方議会が増えつつあります。ただし、公職選挙法の規定にない取扱いになっていることから課題も多い。

【考え方】

正副議長を選出するとき、その経過を明らかにするため立候補制を導入し、公開で行われる所信表明会を実施するかにして検討します。実施する場合は、その方法の詳細について協議が必要。

【委員会での協議】

議会改革推進委員会の前身とも云える「議会改革検討委員会」です。次に、次期正副議長選挙においては、立候補制・所信表明会を行うようにすべきではないか、との報告がなされています。次回から実行すべく議長に提案したい。とはいえ、課題は多い。新しい動きに対応する新庄市議会の意思が、形骸化しないよう、心してかかり、会派に持ち帰り、多くの目で検証し、そのうえで再確認を図るとのことです。ご留意しました。

文責 遠藤 敏信

新庄市議会各会派等紹介

絆の会

(代表) 清水清秋

石川正志
佐藤義一
小嶋富弥
新田道尋
山口吉静
森儀一

我々絆の会は、7名の同志をもって構成され日々の活動をしております。各議員が、市が抱える問題・課題を提起し、行政の施策に対して政務活動を行っております。特に市において重要課題である雇用の場の確保に對して福田山中核、横根山工業団地で操業されている企業の訪問を行い、雇用の現状についてお話しを伺ってまいりました。また、国策ではありませんが、懸案のTPPに関しては、農水省の方と懇談し、新たな農業政策下での国の想定する農村作りについてなどの意見交換をいたしました。また、国交省に出向き、道路局長との懇談を交えた、本

市に関わる道路整備についての情報提供を頂き、道路整備の早期着工、完成を要請してまいりました。当議会においては各議員が施策に対して是々非々で臨んでいますが、新庄市が元気になることに志一つとして活動していきたいと考えております。



開成の会

(代表) 奥山省三

伊藤操
沼澤恵一
小関淳
遠藤敏信

「是は是、否は否」。それが「開成の会」のモットーです。市側の施策や事業に対して、5人そ

れぞれが独自の視点から、市民全体の福祉向上につながるか、「否か」を確認し、賛否の意思を示す。そのことが我々の使命のひとつだと考えています。

そのために、市政課題解決を目的とした全国先進自治体への視察、研修、会派ミーティングなどを行っています。

それらを基本とし、一般質問などの機会を捉えて、教育や子育て支援、福祉や定住化、職員の資質向上などの確認や提案を積極的に行っています。それが開成の会です。

市民・公明クラブ

(代表) 下山准一

小野周一
佐藤卓也
平向岩雄
高橋富美子

市民・公明クラブは、平成24年3月に5名の議員で結成されました。

各定例会前には、議案等の事前の研修会を開催し、情報の共有化を図りその対応を協議しております。また、月一度の会派研修会では、その時々

の課題や問題の解決のため、市役所の担当者や外部の専門家・有識者を招き、多様化する市民ニーズに対応できる様、議員としての資質の向上に努めております。

現在は福祉の更なる向上と、特に女性の社会進出を促進するため、各種委員会への女性委員の登用を積極的に提言し、活動を展開しております。

会派に属さない議員

佐藤悦子

「会派は2人以上」という「申し合わせ」のために、日本共産党の私は、「無会派」です。一人でも頑張ります。



【小嶋議長挨拶要旨】

6月14日、ゆめりあ交流広場を会場に「新庄市市制施行65周年記念式典」が開催されました。当日は、デスティネーションキャンペーンの開始日と重なり、大勢の市民が街中に繰り出し大変な賑わいでした。

本日ここに、新庄市市制施行65周年記念式典が挙行されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。本市は古くより戸沢藩の城下町として、また、最上地方の政治・経済・文化の中心都市として発展してきたところでありますが、戦後間もない昭和24年4月に新庄町と稲舟村が合併し、人口30,965人、県下5番目の都市として発足しました。

その後、昭和30年に萩野村、昭和31年には八向村と合併し、市民の大きな期待のもと今日に至っております。合併協議に当たっては調整に困難を極めた、と先輩議員から聞き及んだことがありますが、

きな期待のものと今日に至っております。合併協議に当たっては調整に困難を極めた、と先輩議員から聞き及んだことがありますが、

市制施行65th はばたけ新庄 未来に向かって

これもひとえに先人の皆様のため、まざる努力が実を結んだ結果であり、心から敬意を表するものであります。

私は、市制施行65周年の意義は、過去の歩みを顧みるのみではなく、来るべき次の世代に、今日までの歩みをどう生かしてゆかかにあると思えます。「地方自治は民主政治の基礎をなすもの」と言われておりますが、市民の皆様方の要望に沿って、真に住みよい新庄市を作っていく道は、いつの時代でも常にさまざまな困難や矛盾が横たわっております。

今、急速に進む少子高齢化や人口減少社会、また近年の困難な財政事情など、より厳しい試練に直面しておりますが、この試練を乗り越え、明日の新庄市の進むべき道を切り開いていくことこそ、現代に生きる我々の責務であると思えます。

関係各位がより一層手を携えて、本市発展のため更なる努力を傾注するよう、ともに頑張る所存であります。

終わりに、新庄市の益々の発展と市民の皆様のご健勝を祈念いたしまして、一言お祝いの言葉いたします。本日は誠におめでとうございます。



最近よく聞く「DC」ってなんじゃ？



DCとは、デスティネーション(Destination)＝目的地・行き先 キャンペーン(Campaign)＝宣伝・運動)を略してDCといいますが、これは、JRと自治体・地元観光業者が協働で実施する大型キャンペーンで、山形デスティネーションキャンペーンとして9月13日(土)まで開催されます。

もてなしの心で県内外からのお客様を迎える準備が整っています。本市議会でも地域活性化に向けて、最大限の支援をしていきたいと考えています。

新庄市では、奥山峰石作品展や近岡善次郎作品展が開催され、各種イベントも多彩に行われます。特に、今年の新庄まつりは、このキャンペーンの期間中ということもあり、より趣向を凝らしたものになると思われます。新庄市でもお

日本語でないとわからんのか

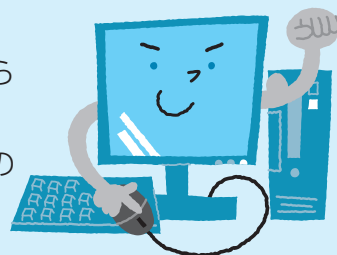


本会議の様様をインターネットで中継しております

新庄市議会では、「市民に開かれた議会」をめざし、昨年の9月定例会から本会議の様様をインターネットにより中継しています。

議会へ傍聴にお越しになれない市民の皆さんのため、自宅等にしながら議会の生中継及び録画中継をご覧になることができるようになりました。

録画中継についてはいつでも見ることができるので、市ホームページの議会のサイトにアクセスしてください。



議会を傍聴しませんか

— 市民の皆さんの意見が反映されていますか —

どなたでも議会を傍聴することができます。当日直接議会事務局にお越しください。受付簿に住所・氏名を記入していただく他は、面倒な手続きはありません。

(傍聴席に限りがありますので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。)

6月定例会の傍聴者数は3人でした。

表紙写真を募集します

1. 募集内容

新庄市の行事や風景等で、必ず人物が写っている写真作品。

2. 応募規定

写真は次の①～⑤全てに該当するもので、各時期の議会だよりにつき1人2点まで応募できるものとします。

- ①応募者本人が新庄市内において撮影したもの。
- ②他の媒体などに応募していないもの(未発表のもの)。
- ③メールやUSB等のデータ(JPEG形式)で提供できるもの。
- ④写真に写っている人物の許可を得ているもの。
- ⑤A4縦の表紙にサイズがあうもの。

※詳しくは、HPをご覧ください。

9月定例会の予定

9月9日(火)	開会
10日(水)	一般質問
11日(木)	一般質問
12日(金)	常任委員会
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月)	休会
16日(火)	常任委員会
17日(水)	常任委員会
18日(木)	決算委員会
19日(金)	休会
20日(土)	休会
21日(日)	休会
22日(月)	休会
23日(火)	休会
24日(水)	休会
25日(木)	休会
26日(金)	休会
27日(土)	休会
28日(日)	休会
29日(月)	休会
30日(火)	休会
31日(水)	休会

9月9日(火)開会
10日(水)一般質問
11日(木)一般質問
12日(金)常任委員会
13日(土)休会
14日(日)休会
15日(月)休会
16日(火)常任委員会
17日(水)常任委員会
18日(木)決算委員会
19日(金)休会
20日(土)休会
21日(日)休会
22日(月)休会
23日(火)休会
24日(水)休会
25日(木)休会
26日(金)休会
27日(土)休会
28日(日)休会
29日(月)休会
30日(火)休会
31日(水)休会

※一般質問者数により若干日程が変わります。

※10月1日(木)までと
10月2日(金)までと
10月3日(土)までと
10月4日(日)までと
10月5日(月)までと
10月6日(火)までと
10月7日(水)までと
10月8日(木)までと
10月9日(金)までと
10月10日(土)までと
10月11日(日)までと
10月12日(月)までと
10月13日(火)までと
10月14日(水)までと
10月15日(木)までと
10月16日(金)までと
10月17日(土)までと
10月18日(日)までと
10月19日(月)までと
10月20日(火)までと
10月21日(水)までと
10月22日(木)までと
10月23日(金)までと
10月24日(土)までと
10月25日(日)までと
10月26日(月)までと
10月27日(火)までと
10月28日(水)までと
10月29日(木)までと
10月30日(金)までと
10月31日(土)までと
11月1日(日)までと
11月2日(月)までと
11月3日(火)までと
11月4日(水)までと
11月5日(木)までと
11月6日(金)までと
11月7日(土)までと
11月8日(日)までと
11月9日(月)までと
11月10日(火)までと
11月11日(水)までと
11月12日(木)までと
11月13日(金)までと
11月14日(土)までと
11月15日(日)までと
11月16日(月)までと
11月17日(火)までと
11月18日(水)までと
11月19日(木)までと
11月20日(金)までと
11月21日(土)までと
11月22日(日)までと
11月23日(月)までと
11月24日(火)までと
11月25日(水)までと
11月26日(木)までと
11月27日(金)までと
11月28日(土)までと
11月29日(日)までと
11月30日(月)までと
12月1日(火)までと
12月2日(水)までと
12月3日(木)までと
12月4日(金)までと
12月5日(土)までと
12月6日(日)までと
12月7日(月)までと
12月8日(火)までと
12月9日(水)までと
12月10日(木)までと
12月11日(金)までと
12月12日(土)までと
12月13日(日)までと
12月14日(月)までと
12月15日(火)までと
12月16日(水)までと
12月17日(木)までと
12月18日(金)までと
12月19日(土)までと
12月20日(日)までと
12月21日(月)までと
12月22日(火)までと
12月23日(水)までと
12月24日(木)までと
12月25日(金)までと
12月26日(土)までと
12月27日(日)までと
12月28日(月)までと
12月29日(火)までと
12月30日(水)までと
12月31日(木)までと

あとがき

6月14日、市制施行65周年を市民とともに祝う会として「元気まつり」や様々なイベントが、駅前ふれあい広場アビエスを中心に市内各所で開催されました。その名の通りに小さな子どもから、お年寄りまでたくさんの方が、元気に市内を練り歩き、多くの笑顔や笑い声があちらこちらから聞こえ、活気がみなぎる一日でした。

また山形デザインেশョンキャンペーンも同時に開幕しました。日本最大級のプラレール(鉄道模型)や巨木ツアーなど多彩なイベントを開催し、最上の魅力を発信することによって県内外から大勢の観光客が最上地域にいらっしやいます。訪れた方を温かくおもてなしの心で迎えたいと思います。

山形DCをきっかけに、今こそ新庄の地域に眠っている「宝(馬刺しや鳥もつなどの食文化や蕪などの伝承野菜、伝統文化)を掘り起こし、さらに磨き上げる絶好のチャンスと捉え、市民全員参加で盛り上げていきたいと思います。

議会報編集委員 佐藤 卓也